広報ひらつか
湘南ひらつか女性プラン特集
平成4年3月1日（特集第35号）
発行・神奈川県平塚市　編集・企画部広報課
〒254 平塚市浅間町9番1号　電話23-1111・35-1111

湘南ひらつか女性プランを策定

総合公園野外ステージ前に集まった家族連れ

女性問題の解決を

男女共同社会の充実

女性の自立や地位の向上、二十一世紀の男女共同参画型社会の実現を目指し、平塚市女性問題懇話会の提言に基づいて「湘南ひらつか女性プラン」が策定されました。このプランは、女性問題を「家庭」「教育」「社会参加」「労働」「福祉」「健康」の六つの分野でとらえ、「推進体制」を加えた七つの柱立てとなっています。プランの推進に際しては、市民に参加していただく「推進協議会」を設置し、市民と行政が一体となって総合的推進をはかります。それでは「湘南ひらつか女性プラン」の概要をお知らせします。

市では、昭和六十三年にスタートした「新平塚市総合計画」の中に、「男女平等・人権尊重」を基本理念として、「地域に根ざした男女共同社会の充実」を掲げています。これは、地域社会を通じて、女性の自立や社会的地位の向上をはかり、安心して生活が送れる、平和で住みよい、男女共同の地域社会を目指そうというものです。

この女性問題を推進しようと、平成元年から二年間にわたって、平塚市女性問題懇話会」を設置し、女性をとりまくいろいろな問題を抽出して、解決するにはどうしたらよいかを体系的に整理してきました。また、市民と行政とが取り組んでいくべき基本的な考え方と、施策の方向について検討してきました。

その結果、「共につくるあすの平塚―地域に根ざした男女共同参加型社会の実現を目指して」とまとめられ、平成三年三月に提言されました。

「湘南ひらつか女性プラン」は、この提言の趣旨を十分に尊重して、女性の地位向上と自立をはかり、豊かな男女共同参画型社会の実現を目指して「二十一世紀の創造とうるおいのあるまちづくり」に向けて策定されたものです。

基本理念

二十一世紀も十年後に迫り、私たちの暮らしにおいても高齢化・高度情報化・国際化がますます進み、あらゆる分野にわたって、女性の役割や能力は、これまで以上に発揮されることが期待されています。

女性が家庭・地域・職場において、その地位の向上をはかるには、法律や制度の改革だけでなく、まだまだ実生活の中に根強く残っている固定的な意識や慣習、生活様式なども見直していく必要があります。

現代社会での男女の不平等を解消するには、男女にかかわらず、経済的自立、精神的自立、生活的自立が必要です。男性も女性も共に社会の一員として、各分野の責任を負い、自らの個性によって、好ましい生き方を自由に選択して、自己の能力を十分に発揮できる社会こそ「男女共同参画型社会」なのです。行政はもちろん、市民が個人として、団体として、それぞれの立場で、その実現に向けて取り組んでいくことが大切です。このことが、少しでも次の世代へ、住みよい社会と環境を残すことになるわけです。

また、歴史を振り返ると、女性が社会から疎外され、家庭で多くの重荷を負わされたのは、いつも戦争の時代であり、このことからも男女平等は平和であってこそ可能になるといえます。

このようなことから、女性問題解決への視点として、次の三本の柱を基本理念としています。

1　基本的人権の尊重
2　あらゆる場における男女平等の推進
3　平和の創造

基本的な考え方

「平塚市女性問題懇話会」の提言は、女性問題を、「家庭」「教育」「社会参加」「労働」「福祉」「健康」の六つの分野でとらえ、それに「女性行政に関する総合的推進」を加えた七つの柱となっています。

女性問題は、私たちの生活のあらゆる分野・領域にわたっており、しかも日常生活に根ざした問題を多く含んでいます。また、女性問題は、過去の長い歴史の中で生じてきた差別問題でもあり、一朝一夕で解決することが難しい課題です。

女性の自立や社会的地位の向上をはかり、二十一世紀の創造とうるおいに満ちた、平和で住みよい男女共同参画型の地域社会の実現を目指すには、日常生活の中に男女平等意識を確立し、女性の社会参加を推進するなど、市民と行政が一体となって、それぞれの立ち場で、積極的にかつ着実に推進していくことが必要です。また「平塚市女性問題懇話会」の提言の趣旨を十分に尊重した「湘南ひらつか女性プラン」は、市が取り組むべき社会計画の指針として策定したものです。

【計画期間】

新平塚市総合計画を順守
①基本構想　二〇一〇年
②基本計画　二〇〇〇年

【プランの推進】

「湘南ひらつか女性プラン」は、基本構想・基本計画・実施計画という三層構造はとりませんが、プランの理念を尊重し、「新平塚市総合計画」の実施計画の中で、女性をとりまく問題をとらえ、その解決に向けての施策を積極的に推進していくものです。

基本計画は二・三面に紹介します。

世界と日本の動き

女性をとりまく諸問題が国際的に提起されたのは、昭和二十三年に国連で採択された「世界人権宣言」です。その後、人権尊重と平和の理念に沿って「平等・発展・平和」を掲げた昭和五十年の「国際婦人年」と、翌年からの「国連婦人の十年」によって、さまざまな施策が世界の国々で推進されてきました。

「国連婦人の十年」の最終年には、ナイロビで世界会議が開催され「西暦二〇〇〇年に向けての婦人の地位向上のための将来戦略」が宣言されました。平成二年には「ナイロビ将来戦略」の実施ペースを早める勧告が出され、目標も「平等・開発・平和」に変更されました。

日本では、昭和六十二年に「男女共同参加型社会の形成を目指して」を策定、平成三年に改定を行い、テーマも「男女共同参画型社会の形成を目指して」となりました。

この間、昭和六十年に「女子差別撤廃条約」を批准、また、「国籍法」「戸籍法」「男女雇用機会均等法」などの法的整備が進み、平成四年四月から「育児休業法」が施行されます。

理念　女性プラン　基本計画

尊重
ける男女平等の推進

社会参加

豊かな地域社会の創造

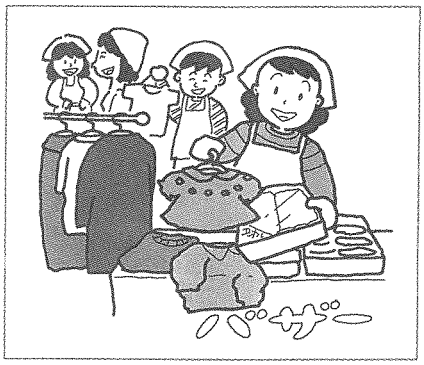

国際婦人年以来、女性をとりまく環境は大きく変化し、あらゆる分野に女性が進出しています。職業を持たない女性でも、なんらかの形で社会参加をする機会が増え、日常的な市民活動の中で大きな役割を担っています。

こうした女性の社会参加は、自分自身の人生を満たすだけでなく、社会そのものの形成にどうかかわっていくのかを模索するという点に重要性があります。また、国際化とともに高齢化、高度情報化の時代を迎え、地域における社会活動も個人の生き方も国際的視野に立って考える必要性を生じています。

したがって、これからの連帯感ある住みよい地域社会をつくるためには、希望分野を選択して参画し、あらゆる分野で女性の意見と能力を反映させることができるような社会にする必要があります。また、積極的な参加を促す施策を推進します。

基本的課題

1.あらゆる地域活動への参加促進

性別役割分業意識の変革をはかり、男女平等参画を高めるための啓発事業の推進や、これまで職場人間であった男性の地域活動への参加、責任ある社会参加ができる条件づくりなど、地域活動への積極的な参加を促す施策の充実をはかります。

2.政策・方針決定の場への女性の参画

あらゆる分野の政策・方針決定の場への女性の参画機会が拡大するように努めます。

3.女性の多様な交流機会の推進

地域の中での世代間交流、団体間交流、国・県レベルの会議等への参加をはじめ、世界の国々の異文化の理解を深め、連帯と協調を創出するために、国際的な女性の親善交流が必要です。そのため、国際化に向けての人材の養成、多様な交流の機会や交流の場の提供など積極的な推進をはかります。

4.社会参加としての女性の就労

就労は、経済的自立に欠かせないものであり、職場を通して社会とかかわり、人間関係を広げるとともに、自己鍛練をはかるなど、社会参加としての就労に関する内容は多様で、そのための施策を促進します。

教育

男女の自立と平等教育の推進

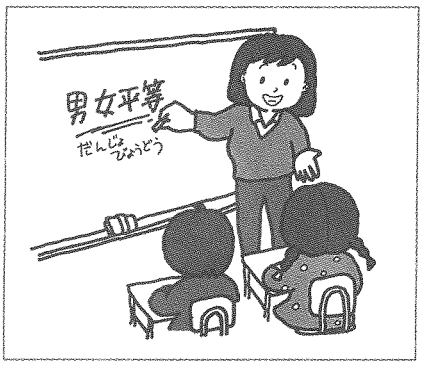

教育の目的は、ひとりひとりが自立し、自分の意志で心豊かな生活ができるよう、人間形成をはかるためのものです。自己を確立し、自分と異なる人々と社会を構成していくためには、ひとりの人間として対等、かつ平等であるという人権尊重の精神を養うことが大切です。

男女共同参画型社会を実現し、男女平等をめざす教育は、平和教育や国際理解教育をはじめ、乳・幼児期における教育、学校教育、生涯学習など、長期的に一貫して取り組んでいくべきものです。その積み重ねによって人々の意識を変革していくものであり、あらゆる教育の機会の中で、女性問題についての啓発や情報提供などを活発に行っていきます。

基本的課題

1.平和教育・国際理解教育の推進

平和と平等は人類の目標であり、女性問題の解決の基礎です。国際化が進む今日、個人の生き方も地球規模・国際的視野で考えるべき時代であり、戦争のない平和な社会をつくるためにも、異文化に対する認識や国際理解を深めることが重要で、そのための学習、教育活動を積極的に推進します。

2.乳・幼児期における男女平等教育の推進

家庭内での男女平等を推進するには、日常生活を通じて、乳・幼児期から男女が平等であることを認識させることが重要です。また、指導者の言動が子供に与える影響が大きいため、優れた指導者の愛情と知性と技術が必要です。したがって、マスメディア等による情報の提供と、講座、保育内容の充実をはかります。

3.学校教育における男女平等教育の推進

人間尊重の精神を培うために、学校教育の場において、全教科の教育方針を見直し、再検討を行い、男女平等教育を体系的に位置づけ、学習内容の充実と指導計画の確立をはかっていきます。また教職員の現場でも、男女平等教育を推進するための力を発揮できる環境の醸成をはかります。

4.生涯学習における男女平等教育の推進

次代を担う青少年を、心身ともに健やかでたくましく、社会に貢献できるよう育成するため、自立心を養うことを主眼に青少年活動を推進し、社会環境の整備にあたります。

生涯学習は、いつでもどこでも楽しく学べる学習を目的として提供されるものです。したがって、公的施設の整備や情報提供機能の整備はもとより、子育て中の女性のための保育措置や障害者に対する条件整備も考慮して、男女が互いに自立し、社会のあらゆる分野でその能力を発揮し、豊かな社会の発展につながるよう、学習の機会を充実させます。また、女性をとりまく諸問題を解決するための多様な機能をもつ施設として女性会館を整備します。

5.職場における男女平等教育の推進

あらゆる就労の場において、男性労働者の意識改革をする必要があり、職員研修の中で男女平等教育を推進するよう啓発をはかっていきます。

家庭

男女平等意識の確立と新しい家庭の創造

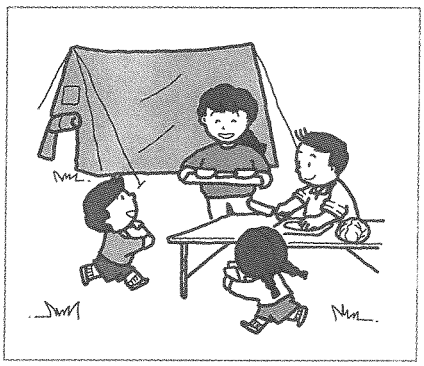

家庭は、生活の基礎となる最も基本的な共同生活の場です。男女平等社会を実現していく基本は、家庭内で男女が共に自由な意志と責任と協力のもとに家庭を運営し、個人の尊厳と男女両性の本質的平等が培われることにあります。

しかし、家庭生活の中で「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分業意識は、依然として根強いものがあります。

したがって、男女平等を基礎に、子供や高齢者・障害者の人権をも尊重し、人間的な思いやり、いたわりあいの心を失わず、すべての生活において、男女が共に経済的・精神的・生活的に自立して、主体的に活動できる社会づくりが必要です。そのためには核家族化、高齢化の中での新しい親子関係や共働き家庭、ひとり親家庭など、家庭のあり方について見直すことが大切です。また、家庭内から固定的な性別役割分業意識の改革をはかり、新しい家庭を創造するために、男女平等意識を啓発する事業を積極的に展開します。

基本的課題

1.男女平等意識の啓発事業の推進

21世紀の男女共同参画型社会の実現に向けて、家庭の重要性を考慮し、家庭における個人の尊厳と男女両性の本質的平等を醸成して、核家族化の中での新しい親子関係や家庭のあり方を見直します。また、家事などの家庭責任への男女共同参加をはかるとともに、家庭内外での「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分業意識を変革します。そして、新しい家庭を創造するために、女性問題に関する講演や講座、マスメディア等による情報の提供など、男女平等意識を啓発する事業を積極的に展開します。

2.女性の社会参加をはかる社会環境条件の整備

男女がともに主体的に活動できる社会をつくるためには、家庭で、地域で、職場で女性の人権が認められ母性が尊重されて、男女ともに経済的自立、精神的自立、生活的自立を果たせるような社会システムをつくる必要があります。

したがって、女性の社会参加をはかり、その能力を十分に発揮することができる社会環境条件の整備に努めます。

3.社会的福祉サービスシステムの整備と社会的支援の充実

人間が人間として生きるためには、男女平等とともに、子供や高齢者・障害者の人権をも尊重し、思いやり・いたわりあいの心を失ってはなりません。

しかしながら核家族化の中では、家族だけで行う保育や介護にはおのずから限界があります。

こうした家族で担いきれない部分は、社会的福祉サービスシステムの整備や社会的支援を充実させることで補う必要があり、そのための施策を推進します。

湘南ひらつか基本

1. 基本的人権の尊
2. あらゆる場にお
3. 平和の創造

湘南ひらつか女性プラン推進体制

市民と行政がそれぞれの役割に基づいて十分連携をとり、協働して、湘南ひらつか女性プランの総合的推進をはかります。

健康

新しい社会を支える健康づくりの推進

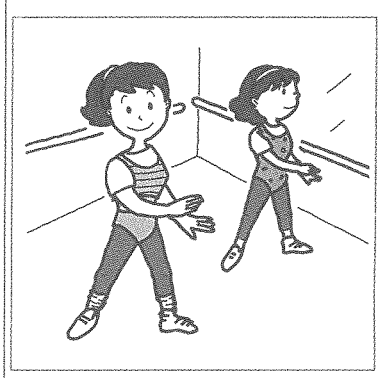

男女ともに健康であることは、女性の自立と社会参加を、ひいては男女共同参画型社会を根底で支えていく重要な要件の一つです。

健康づくりは、肉体的な運動だけでなく、バランスのとれた生活の普及をはじめとした健康管理が必要です。特に、女性の健康は女性自身にとどまらず、次世代を担う子供を出産するという母性機能についての認識や女性の人権についての理解を深めることも必要です。

長生きしてよかったと思えるような高齢者の健康づくりをはじめ、健康増進とその管理のための健康教育の充実をはかります。また、女性がスポーツ活動に参加しやすい環境、医療体制の整備・充実、生活環境を確保する施策の展開をはかります。

基本的課題

1. 女性のための健康づくりの推進

女性のみならず、市民が生涯にわたって自らの健康を保持し、増進するための意識の啓発や公衆衛生生活運動を推進します。また、地域におけるスポーツ、レクリエーションの振興と普及、そのための相談事業の実施、高齢者の健康、ふれあい広場の整備など、スポーツ環境を整備し、生涯にわたる健康づくりを推進します。さらに、ニーズに対応した健康診断制度をはじめ、健康相談の充実など、あらゆる保健衛生管理の整備をはかります。

2. 女性の人権及び母性保護を高める意識の啓発

人間尊重視点からの性教育をはじめ、妊娠・出産・育児に関する学習、バランスのとれた生活を普及させるための健康管理・更年期障害についての学習を充実させます。また、母性保護に対する意識の啓発、普及をはかるとともに、母性保護のための体制の整備に努めます。

さらに、母性保護意識を啓発・普及し、女性の人権についての理解や母性機能についての認識を深め、性の商品化や売・買春行為などをなくします。

3. 生活環境を確保するための諸施策の推進

食品の安全性や環境破壊に関するあらゆる情報を収集し、市民が活用しやすい資料の提供をはかり、消費者としての意識の啓発のための活動に努めます。

問い合わせ先

湘南ひらつか女性プランに対するご意見や提言がありましたらお寄せください。

婦人行政推進担当　☎21-7500

福祉

女性が自立するための福祉の推進

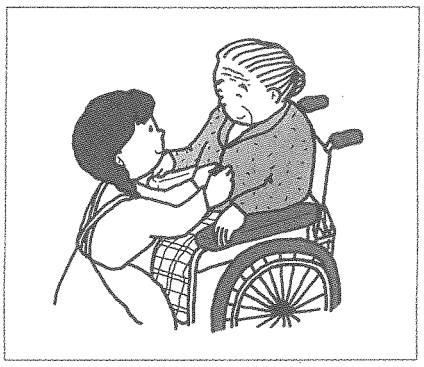

女性の社会進出が目覚ましく、活動の場を広げていますが、まだまだ性別役割分業意識は根強く、家庭内の福祉的役割を多く担っているのが現実です。

日本人の平均寿命は世界一となりましたが、多くの女性が夫を見送ったあと、一人で生きていかなくてはなりません。老後問題は女性問題ともいわれ、女性高齢者自身が自立し、社会の一員として積極的に社会参加して生活するという、新しい高齢期の生き方を探らなくてはなりません。

老後の福祉は、高齢者の立場からの「人権」と「経済的自立」の問題としてとらえることが必要で、やがて高齢期を迎える世代にも課せられた問題です。

真に豊かで充実した生活を営むためには、男女が共に家庭内の福祉的役割を果たすとともに、社会全体の意識改革を進め、個人や家庭だけで担えない部分は、地域住民自身の問題として共有し、地域の状況に応じた、よりきめ細やかな福祉施策が必要で、行政と市民と企業とが一体となって、新しい総合的な福祉サービスシステムを整備・促進します。

基本的課題

1. 総合的福祉サービスシステムの整備

医療・年金・住宅・相続等の問題やその他の多様な相談内容をすみやかに解決していくために、より専門的な知識で対応できるよう、福祉に関する総合的な相談窓口の設置と福祉相談員の養成・拡充など、一層の充実をはかります。

また、長時間労働の改善や介護休業制度の導入など労働条件を整えます。さらに、高齢者・病人・障害者の自立への努力を支えるため、就労援助、施設保護事業、在宅福祉サービス、そして、それを支える支援要員の養成・確保を促進し、福祉サービスの供給システムの整備・充実をはかります。

2. 施設福祉の充実

高齢者の増加により、ひとり暮らしのお年寄りや寝たきりのお年寄りも増えることを想定し、障害者と併せて福祉施設の拡大・充実をはかります。

3. 高齢者の生きがいのための事業の充実

高齢者に生きがいと実益を提供する「生きがい事業団」は、一層の活用と事業内容の充実をはかります。また、生涯学習への参加や社会参加の支援活動も推進します。

4. 女性の生活安定のための福祉施策の推進

女性の年金が男性の年金と平等になるために、雇用上の男女平等、仕事と家庭を両立させるための施策、老親介護問題への対応など、女性が安心して生活できる環境の整備を国・県へ働きかけます。

また、保育の延長や乳児保育、病児保育など、経済的基盤の確立に向けての環境整備に努めます。さらに、ひとり親家庭が安定した生活を維持できるよう施策を推進します。

5. ボランティア活動の充実

ボランティアの学習の場を提供するとともに、ボランティア活動の気運を醸成し、ネットワーク化をはかるなど、ボランティア活動の充実に努めます。

労働

仕事と家庭の両立

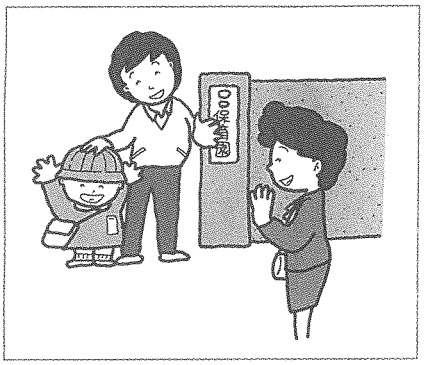

近年、女性の職場への進出は著しいものがあり、高齢化社会の到来や出生率の低下にともない、将来の労働力不足が心配され、今後、女性の労働力に対する必要性はますます高まると思われます。

女性が就労の場において能力を発揮するためには母性を尊重し、健康が守られ、働き続けることができる権利の存在を認識し、固定的な性別役割分業の意識を改めることです。そして、家事や育児、病人・老人の介護等への家族総参加など、男女共同分担を促進することが大切で、個人や家族が担いきれない部分については、社会的なサービスシステムをつくって補うことも必要です。

したがって、就業形態の多様化に対応できる保育制度の充実や中・高年女性の再就職機会の拡大・充実、障害を持つ女性の就労に対する援助体制の充実をはかります。また、女性が男性と共に働き続けるために、あらゆる就業の場において、性による差別を受けずに、女性が希望して自由に生き方を選択できるような環境と条件整備、男性を含む全労働者の労働条件の改善などを、国・県とともに進めます。

基本的課題

1. 両性及び社会による家庭責任の共同分担

女性が労働の場において能力を発揮できるようにするためには、家事への家族総参加など、家庭責任の男女共同分担をはかっていく必要があり、その施策を促進します。

2. 女性が働くにあたっての環境条件の整備

男女雇用機会均等法の普及・促進と男女平等意識の啓発・普及・促進、保育制度の充実、働きながら介護ができる介護制度等の環境条件整備などを、国・県とともに積極的に促進します。

3. 中・高年女性の再就職機会の拡大・充実

再雇用制度の普及・促進、雇用年齢制限の緩和、社会保険制度の充実、再就職のための準備教育システムの充実など、再就職を望む女性のための施策を国・県とともに推進します。

4. 障害を持つ女性の就労に対する援助体制

市民が障害者に対する理解を深めるための啓発をはじめ、事業主に対する障害者雇用率を高めるための指導や福祉的就労の場の確保、障害者の職業訓練機関の整備など、就労に対する援助体制の充実を国・県とともにはかっていきます。

5. 働く女性のための労働条件の整備

男女賃金格差の是正をはじめ、実質的な労働時間の短縮や育児休業制度、介護休業制度等の法的諸制度の導入と普及など、労働条件の改善をはかる施策の充実を国・県とともに進めます。

婦人の主張

これからの女性の生き方

「自分探しの出発（しゅっぱつ）―心豊かな自立を―」をメインテーマに、第39回婦人のつどいが1月23日市民センターで開催されました。つどいは、企画から実施までを女性関係団体26団体の手で行われ、一般公募で選ばれた代表6人が「これからの女性の生き方」について、それぞれ婦人の主張を発表しました。二部は、女優の富士眞奈美さんが、自分の人生観をユーモアたっぷりに話され、会場から盛大な拍手が送られました。

常に前向きに生活

平名眞知子さん（東中原）

体の不自由な方々の生活をお手伝いするのが、私の今の仕事です。私自身、三十代から腰椎分離症になり、無理のできない体です。そんな体で外で働き始めたのは、子供たちも大きくなって時間が余り、私のできることで人の役に立てそうなことをしよう、肉体労働は自信がないけれど、とにかく行動を開始しようと思ったからです。

寝たきりのお年寄りは、日常生活のほとんどについてお手伝いします。最初、寝たきりの方の部屋へ入ると、排便で臭気がこもり、気分が悪くなって三日間ほど食事もできませんでした。失敗の連続で、慣れるまで悪戦苦闘の日々でした。

でも、遠端の薬花を摘んだり、手作りのお菓子を持って行くと喜んでくださいます。ただ、気持ちが押しつけにならないよう、先方の生活・習慣を大切にしています。

この仕事、いまで続けられるかわかりません。それでも今は、この職について良かったと思っています。寝たきりの方が自分の足で立つことは実際には困難でも、「歩きたい！」「がんばろう」という気持ちで心が通じあえたときはうれしく、やりがいのある仕事だと実感しました。

以前は、仕事をするならスペシャリストとして、資格を武器にと考えていました。

しかし、家族のために食生活や環境について学び、ボランティア活動を行い、料理教室へ通い、家族の散髪をし、浴衣を縫い、セーターを編む、こうした日常の経験が、今の仕事に生かされようとは思いもよりませんでした。今はその時、その時に応じて、働いています。

私も行動するまでは、無謀だし、主婦と仕事の両立は無理だとか、いろいろと決めつけていました。今は、何事も「ケ・セラ・セラ」。時代の流れに自然体で接しています。子供たちにも手伝わせます。時々手抜きもします。大切なことを忘れて夫にしかられたこともあります。しかし、常に前向きの生活者でありたいと思っています。

女性は家庭を守る

佐藤康代さん（四ノ宮）

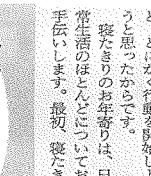

「母ちゃん」……この響きには優しさと、土の香りと、何とも言えない ぬくもりを感じます。

長い日本の歴史の中で、女性の象徴として生きてきた母。生活の「要塞」が唯一の学問であった母を思うと、女性の地位向上には目覚ましい進歩があります。

いま、高度な知識は生活全体に影響を及ぼし始め、数えきれないほどの、便利さこのうえない電化製品に囲まれて、あり余る時間をボランティア活動に、趣味に、職場にと、現代の女性は、昔では想像もつかないほどの変ぼうぶりです。

とかく自己中心的な現代、人のために尽くすことの大切さと必要性を今こそ認識すべきではないでしょうか。

ブランド品で身を飾り、街をかっ歩する彼女たちの打算的な結婚観。出産を拒み、家事への責任放棄や安易な離婚など、そこには豊かな生活設計は見当たりません。経済成長は、女性本来の姿をも押し流してしまうのでしょうか。

私は以前、子供を預けて働きに出たことがありました。時間に追われ、仕事優先の生活は、家族への思いやり、精神的ゆとりを失っていました。「お母さんがいなくて寂しいでしょう」、子供「だって、お母さんは最初からいなかったし…。成長期にあった子供の心を思うと、取り返しのつかぬことをしてしまったように思えてなりません。

太陽のような母と心のこもった夕食、笑い声、そして暗い天の日に干したふとんのぽかぽかと暖かく、ふんわりとしたあの感触。子供はどんなに幸福でしょう。

いつの時代も、子供を産み育てることは、女性の義務であり、責任であり、このうえない喜びでもあります。一日のうちのほんのひと時、趣味を生かしボランティアをし、職場へというように枝葉を伸ばしながら、根は家庭にどっしりと下ろす、いいですね。

高齢化に伴い、老後をどう生きるか真剣に考えた時、一人ではどうにもならないことに気づきます。今後、ますます女性の社会進出が活発化しようとも、やはり女性は主婦として家庭を守りたいもの。

男女平等の社会を

宮崎直子さん（宮の前）

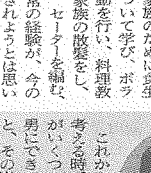

これからの女性の生き方を考える時、基本となる考え方がいくつかあります。一つは、男にできて女にできないことと、その逆はほとんどないということです。現にコックさんは男性がほとんどですが、女性のリーダーもいます。

男は外で、女は家でという男女の分業は、実際、男女の生活に弊害を及ぼしています。「過労死」という言葉が生まれるほど男性は夜遅くまで激務を強いられ、家族から孤立して「父親不在の時代」とも言われています。その一方で女性は、社会進出の希望と受け入れとのギャップ、家族の反対に悩んでいます。

ここで、もう一つ基本となる考え方は、男女分業制度廃止はお互いのために良いのだということです。女性は社会に出ることで視野が広がり、生き生きとするでしょう。また男性は、働く妻と悩みをわかちあい、子供とのコミュニケーションが図れます。

女性が新しい生き方をするには、当然男性もそれに合わせて新しい生き方をしなくてはなりません。残念なことに、世間では男は外で、女は家という考え方がまだまだ主流です。しかし、このままでは何も変わらないのです。

具体的には、まず母として、男の子と女の子を等しく育てることです。男の子にも女の子にも同じように、家事や簡単な家電製品の修理方法を教えるという風にです。

また妻としてしてやべきことは、夫を変えていくことだと思います。家事育児の協力と自分が外で働くことの大切さをわかってもらうことです。

神奈川県では各種審議会等の女性の比率が三〇%になるよう努力しているそうですが、私は本当に男女平等の社会が来るためには、あらゆる分野で女性が五〇%を占めるようにならなくてはと思っています。それには当然、女性はもっともっと学ばなくてはなりません。

これからの女性の生き方は女性にもできるのだという信念に基づき、学び、主張し、実行していくことにあるのではないでしょうか。

社会参加と経済自立

池田恵子さん（十屋）

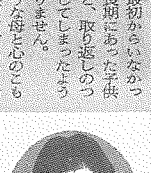

私は、主婦になって七年目。三人の子供の母でもあります。嫁ぎ先がお寺で、主人は勤めに出ており、家をなかなかに何の組織に属さなくても、お年寄りのお話をゆっくりと聞いてあげたり、プレゼントのケーキを作ったりと、毎日の暮らしの中で周囲のことに常に関心を持ち、気遣うことによってできることがあるのではないでしょうか。それこそが婦人の特性を生かした社会への役割りではないかと思います。

一方、婦人の経済的自立も日常生活の中で十分にできると思います。元経済企画庁長官の高原須美子さんは、高度経済成長の中で、女性の経済的役割は非常に大きいと言いました。確かにデパートやスーパーでお金を使うのは、ほとんど女性です。

専業主婦である私に、直接の収入はありません。しかし問題は、主人の運んでくるお金をどのように生かして使うことができるかです。家族みんなが心身とも健康に暮らしていくために、心を砕いてお金を使うことで、決められたお金はあっても、少しずつ物と心の豊かさにつながっていくのではないでしょうか。努力することによって家庭の中でも立派に経済的自立ができると思います。

今の私にできること、それは家族の健康を守り、次の時代を担っていく子供たちへ、自立心と優しさを教え育てることだと考えています。毎日の生活の中で、元気に体を動かし、心をはぐくむことによって、それは可能です。

物質的に満たされた自己中心的な世の中で、心の豊かさが求められる時代でもあります。小さな助け合いでも、身近なところからまず行動しよう、いま、そんなふうに思っています。

女性よパワーアップ

柳川美津江さん（南金目）

家にいる時、私はラジオを聴くのがとても好きです。ある日のこと、ラジオから、インタビューにはきはきと答える女性の声が流れてきました。おやっと思って聴いていると、小さい子供を持つ母親たちが自費製作した「子連れパワーアップ情報」という小冊子が、書店の週間ベストセラーになったとのこと。子連れで気軽に行けるレストランや美容室、そして育児サークルの紹介など、不慣れな家族にも大いに頼りにされ、ベストセラーへと押し上げられたとのことでした。

一方、テレビでは「日本の老人ホームは我慢しなければ暮らしていかれない」、それも入所者の八割が女性だというのでは、「我慢」を強いられる可能性の高いのは女性なのだとしみじみ思わされました。

しかし、老人ホームにしても沢山のお金がかかるわけで、何より国や地方自治体の予算配分にもっと注目すべきでしょう。さらに社会も協力し助かります大きなうねりを作るために、小さくとも、何かきっかけを作っていけたら。

そこで考えられるのは身近な公民館。最近、公民館が充実していますが、何かの団体に所属していないと、公民館に集う機会はあまりありません。それならば、一か月のうち何日か「フリーに使える部屋」を公民館に確保してほどうでしょう。そこは地域の人々が、あるいは大学の先生が集い、井戸端会議になったりするでしょう。そこから、楽しい発見、学習、地域の情報交換、助け合いの意識が高まります。軌道に乗せるのは大変ですが、なんとか可能にならないでしょうか。

最近は「我慢」が美徳でなくなってきています。でもやはり「我慢」も大切ではないか。いや、女性が「我慢」を超えたところでパワーアップして、世の中を暮らしよく変えられたら、お年寄りにも、男性にも、子供たちにも明るい二十一世紀になるのだろうと勇気づけられ、「行動しなければ」と考えさせられたラジオ番組でした。

介護制度を充実して

高橋みよ子さん（寺田縄）

私は仕事を持つ妻として、母として、女性として、高齢化社会、介護制度について考えたいと思う。

私の家でも、八十二歳になる年寄りを抱えている。仕事をやめるわけにもいかず、日一日と老いていくしゅうとめの姿を見ていると、もしも寝込んでしまったらと心配になって、心の中でわびながら「もう一年がんばってね」と言い続ける毎日である。

我が国では、現在七十万人の人が寝たきりであり、その八割が女性である。一方、介護をするのも女性であり、家族の中に病人が出ると、四人に一人は仕事をやめなければならないという。

我が国で、介護制度がある会社は一三割にすぎない。しかも、休暇をとれば給料は無給になるという、現状だ。

近年の女性のめざましい社会進出と活躍ぶりに加え、男性の看護士希望者が増えていることはうれしいし、一人でも多くの病人を介護してもらえれば本当にありがたい。

しかしその一方で、高齢化は進み、問題は深刻化している。一番困った問題は、痴呆（ほう）症。全国で百万人から百五十万人いると言われる、その患者のほとんどが自宅介護だ。介護している人も疲労で病気になるケースがたくさんあるそうだ。

国の施策は条件が厳しく、ヘルパーさんを頼める家庭はまだまだ少ない。それに費用のことも心配だ。そのためにも介護制度を多くの会社で実施してもらい、また、安心して休暇が取れるようになってほしい。男性もこの制度に積極的に立ち向かってほしい。

高齢化社会の問題は、一人では解決できない。国、地方の行政と地域が連結し、協力していかなければならないと思う。高齢者でも、まだまだ仕事ができる人には仕事を与え、また自分仕事をするようになってほしい。

厳しい現実を、少しでも解決するには、女性がもっともっと積極的になり、社会に対しても、男性に対しても、自分の意見がはっきりと言えるようにしなければいけない。

そして二十一世紀は、だれにでも不安のない毎日であるように祈りたい。